

全国



第2071・2号

ぜんこくしぎかいじゅんぱう

市議会旬報

平成31年 1月15日
(2019年)毎月3回5の日に発行
発行 全国市議会議長会〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03 (3262) 5234
旬報 TEL 03 (3262) 2309
発行人 滝本 純生<http://www.si-gichokai.jp>

謹賀新年

さっぽろ羊ヶ丘展望台【提供＝札幌市】



年頭にあたり

全国市議会議長会会長

山田 一仁

(札幌市議会議長)

各年頭挨拶の全文を
本会ホームページに掲載

新年明けましておめでとうございます。皆様方には、輝かしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、全国市議会議長会の活動に際しまして、格別のご理解とご支援を賜りましたことに衷心より御礼申し上げます。

昨年は、自然災害により、多くの地域が甚大な被害を受けました。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興を祈念いたします。

本会では、第105回評議員会において「代替税財源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持等」「地方創生・地方分権改革の推進及び地方税財源の充実確保」「地震、集中豪雨など頻発・激甚化する大規模災害等に対応する防災・減災対策の充実強化」「東日本大震災からの復旧・復興」などを決議し、強力に要望して参りました。

31年度税制改正では、代替税財源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持や消費税・地方消費税の引き上げの確実な実施を求めた結果、12月14日決定の与党税制改正大綱では、自動車税の税率は引き下げられましたが地方税減収分は、エコカー減税の見直しや国税から地方税への税源移譲で、代替税財源が確保されました。

12月18日決着の31年度地方財政対策では、一般財源総額は前年度を0・6兆円上回る62・7兆円、地方交付税は前年度を0・2兆円上回る16・2兆円が確保されました。

市町村議会議員のなり手不足問題では、第94回定期総会において「地方議会議員のなり手の確保に関する決議」が決定されております。

自然災害対策では、被災地域を視察し、復旧・復興への配慮を要望書に反映して参りました。31年度予算案では、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づく事業に対し、1・2兆円が地方財政計画に計上されております。

東日本大震災からの早期復旧・復興では、被災地へのさらなる施策の充実強化を強く要望して参ります。

厚生年金への地方議会議員の加入では、政府・与党に要請活動を重ねて参りましたが、関連法案の提出には至りませんでした。これまで342市区議会から厚生年金への加入を求める意見書が提出されております。各議会はそれぞれのご事情があるかと拝察いたしますが、関連法案の早期提出・成立には、より多くの意見書の提出が不可欠であることから、改めてお願いを申し上げます。市議会および議員各位のご支援、ご協力により、関連法案の早期成立に粘り強く取り組んで参る所存です。

結びに、各都市、各市議会のますますのご発展、皆様方のご健勝とご活躍をご祈念申し上げます。新春のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感

総務大臣

石田真敏

新年明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年の10月、総務大臣・内閣府特命担当大臣（マイナンバー担当）の大役を仰せつかりました。所掌範囲も広く、国民生活に密着した多くの課題がありますが、国民の皆様のご期待に沿えるよう懸命に頑張っております。

地方の皆様が、平成31年度も安心して行政運営ができるよう当面の課題についてしっかりと取り組んでいただけるようにすることが大事であり、これについては、昨年末決定した地方財政対策、税制改正において、非常にいい形のものできたと思っております。今後、国会での予算案のすみやかな審議をお願いしたいと思います。

平成31年度の地方財政対策においては、一般財源総額の確保、とりわけ地方交付税総額の確保のほか、幼児教育の無償化や防災・減災対策など

の課題への対応が最大の課題でありました。

一般財源総額について、これをしっかりと確保すること、地方団体の強い要請でもある地方交付税の増額に意を用いた結果、地方税が増収となる中で、地方交付税を7年ぶりに増額することができ、16・2兆円程度を確保することができました。また、臨時財政対策債についても平成30年度比0・7兆円減と大幅に抑制することができました。

幼児教育の無償化については、その負担の在り方について、地方団体と協議を重ね、決着することができました。来年度は、臨時交付金を創設し、全額国費の措置を講じることとしており、その後も、無償化に係る地方負担について、地方財政計画に全額計上する等、地方団体が幼児教育の無償化に係る事務を円滑に実施できるよう適切に対処します。

平成31年度税制改正においては、地域間の財政力格差の拡大、経済社会構造の変化等

を踏まえ、都市と地方が支え合い、共に持続可能な形で発展するため、地方法人課税における新たな偏在是正措置として、特別法人事業税（仮称）及び特別法人事業譲与税（仮称）を創設することとしました。

車体課税については、消費税率の引上げにあわせ、自動車の保有に係る税負担を恒久的に引き下げることに、自動車のユーザーの負担軽減等を図るとともに、消費税率引上げに際しての需要変動の平準化の措置を講ずることとしました。また、これらの措置については、減収に見合った地方税財源を確保することとしています。数年来議論されてきた「車体課税の見直し」について、最終的な結論を得ることができたと考えております。加えて、ふるさと納税について、制度の健全な発展に資するよう、制度の見直しを行うこととしたところです。

最後に、本年は、統一地方選挙と参議院議員選挙が実施されます。各選挙管理委員会と連携して、選挙の管理執行に万全を期すとともに、有権者の積極的な投票参加を呼びかけていきます。

皆様の今年のご健勝・ご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭所感

まち・ひと・しごと創生担当大臣

片山さつき

新年あけましておめでとうございます。

皆様におかれては、執行機関と車の両輪となって地方創生を進めていただいております。改めて感謝申し上げます。

皆様の御尽力により、若者の雇用の増加や女性の就業率の向上等、一定の成果が見られるようになりました。

しかし、我が国の総人口は、2008年をピークに減少が続いており、出生数も2016年から2018年まで3年連続で100万人を割り込む見込みとなっており、東京圏へは依然として人口流入が続いています。

その一方、最近では若者を中心に地方移住への関心が高まりつつある等明るい兆しも見え始めています。政府としては、支援策の充実を進めており、例えば、東京圏から地方へのU・I・Jターンによる起業・就業者の創出を行うため、来年度早

々に新たな財政支援を行うこととしております。

また、地方創生推進交付金や企業版ふるさと納税について、両者の併用を可能とし、そのインセンティブとして一定の場合に事業期間の延長を認める等、徹底した運用改善を行いました。

さらに、第4次産業革命を体現する最先端都市「スーパースティ」構想の実現に向け有識者懇談会を開催し、検討を進めているところです。

昨年末には、これらを盛り込んだ「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018改訂版」を閣議決定いたしました。今回の総合戦略の改訂では、特に、若者等が夢や希望を抱いて地方へ移住する動きを加速させるとともに、女性や高齢者等の活躍や外国人材の受入れ等を推進するため、「ひと」と「しごと」に焦点を当てた「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行や、中枢中核都市の機能

強化等の「まち」に焦点を当てた地方の魅力を高めるまちづくりの推進等を盛り込んでおります。

来年度、平成31年度は、第1期「総合戦略」の最終年であり、地方創生の実現にとって極めて重要な1年となることから、これまでの地方創生の取組の成果や課題を今一度調査・分析し、第1期の総仕上げに取り組みまいります。

また、2020年度以降の更なる展開に向け、次のステージにおける総合戦略の検討を進めてまいります。新しい総合戦略に基づき、政府一丸となって、地方創生の一層の加速に取り組んでいくとともに、引き続き、意欲的に地方創生にチャレンジする地方の皆様を、情報、人材、財政の「地方創生版・三本の矢」により支援してまいります。

総理からは、大臣就任時に「次元の異なる大胆な地方創生政策」の実行を指示されたところであり、地方創生の更なる充実・強化に取り組んでまいります。

地方創生の主役は地方であり、皆様のお力添えを賜りつつ、地方を元気にするために邁進することをお誓い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

連携は市町村の 自主的な判断で

地制調総会で山田会長

第32次地方制度調査会

(内閣総理大臣の諮問機関、会長＝市川晃住友林業株式会社代表取締役社長)の第2回総会が30年12月18日、開かれた。

山田一仁会長(札幌市議会議長)が委員として出席し、「圏域」という新概念の提起より、広域連携が必要な分野や、何を市町村に残すべきかの整理が先決と発言。その上で、連携の内容や地域的な範囲、手法などの決定は市町村の自主的な判断に委ねるべきと述べた。



発言する山田会長

た。

会議冒頭、市川会長が「7月の第1回総会以降、専門小委員会ではアリンクや有識者委員による議論を行ってきた。今総会では、今後の審議について決定いただきたい」と挨拶。石田真敏総務大臣からは「現在、日本は大きな変わり目に差し掛かっている。東京一極集中によるリスクや地方の疲弊が限界にきているのではない。持続可能な地域社会をどのようにして築いていくかが今後の大きな課題」などの挨拶があった。

山田会長は「行政を主体的・総合的に実施する主体としての市町村の既得権能は、制度的に維持すべきで、実施団体に対するガバナンスを確保すべきだ」と発言。広域連

携の模索を強調した上で、「政策ごとに連携範囲が広狭さまざま、伸縮自在であってよい」と述べた。小山市や秩父市など定住自立圏や単独自治体での多様な取り組みについて、訪問し調査したことを紹介。「短時間では、それぞれの実態は掴み切れない。定住自立圏・連携中枢都市圏構想などの現場の実態を十分に踏まえた検証を行うべきと強く感じた。両構想から外れた地域の諸問題も議論すべきだ」と発言した。

同調査会の諮問事項は「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベ

ストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める」。

環境性能割の 臨時減税 1年限りで

総務大臣会合で山田会長

山田一仁会長(札幌市議会議長)は、30年12月17日、総務省で開かれた総務大臣・地方六団体会合に出席。31年度与党税制改正大綱に記述されている、中長期的視点に立った自動車関係諸税の検討に関し

「車体課税について最終的な結論を得た事実を踏まえ、地方税源の減収がないよう慎重に進めてもらいたい」と要望した。

平準化対策のための

環境性能割の臨時的減税については、期限通り1年で廃止するよう求めた。社会保障と税については、2025年に団塊世代が全て75歳以上になり、後期高齢者が急増するこ



発言する山田会長(右から2人目)

消費税率引き上げ後の地方消費税の在り方の総合的見直しなども要望した。

石田真敏総務大臣からは「地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額、地方交付税を確保し、臨時財政対策債の発行縮小を目指す。車体課税については、保有課税を減税したが、エコカー減税の見直しや国税から地方税への税源移譲により、地方財政に影響を与えないこととなった。環境性能割は一定期間、1%分軽減するが、減収分は全額国費で補填する」などの発言があった。



挨拶する石田大臣

通年会期制実施は31市区 基本条例制定は6割 市議会の実態調査(上)

本会は、「平成30年度市議会の活動に関する実態調査結果」を取りまとめ、30年12月28日付けで全市に発送した。29年1月1日から同12月31日を対象期間とし、オンラインで回答を求め、回収率は100%。調査結果は、本会ホームページに掲載している(那珂川市は30年10月1日市制施行のため含まない)。

本紙では、調査結果の一部を今号と次号に分けて掲載する。本文中のこの内のは、記載がない限り、調査対象の81市区に対する割合。28年以前の調査結果を含む記述については、全て本

表① 通年会期制を採用している市区(開始年別、条文別)

年	定例会を条例で年1回と定めている※1	通年会期を採用している※2	市区数
23年	四日市市	—	1市
24年	彦根市、豊明市	—	2市
25年	大阪狭山市、大津市、根室市、白山市	柏崎市、小松島市、三好市	7市
26年	滝沢市、土佐清水市、相模原市、大東市、京都市、文京区、荒川区、金沢市	常総市、鳥羽市、福島市	11市区
27年	登米市、青梅市、枚方市、北上市	厚木市、久慈市	6市
28年	あきる野市、守谷市	—	2市
29年	横須賀市	四條畷市	2市
市区数	22市区	9市	31市区

※1 地方自治法第102条第2項

※2 同第102条の2第1項

※過去の調査結果とあわせ本紙作成

表② 質問の時間制限

1人当たりの持ち時間	30分以内	31～60分	61分以上	その他
個人質問の時間制限・790市区 790市区に占める割合	181市区 22.9%	444市 56.2%	45市 5.7%	120市区 15.2%
「その他」120市区を除いた670市区に占める割合	27.0%	66.3%	6.7%	—
代表質問の時間制限・380市区 380市区に占める割合	37市区 9.7%	127市区 33.4%	29市 7.6%	187市区 49.2%
「その他」187市区を除いた193市区に占める割合	19.2%	65.8%	15.0%	—

※調査結果を基に本紙作成

紙調べ。

通年会期制の採用

通年会期制を採用している市区は、28年から2市増の31市区(3・8%)。定例会を条例で年1回と定めている市区は、横須賀市が増え、22市区となった。24年の地方自治法改正で追加された、通年会期を採用している市は、四條畷市が増え、9市と

なった。通年会期制を採用している31市区を開会年別、条文別に表①に示した。

休日・夜間議会の開催

休日議会を開催している市は、7市区増7市減で28年と同数の19市(2・3%)。近5年では、25年19市区、26年17市区、27年19市が開催している。夜間議会を開催している市は、夕張・大東・荒尾の3市に、津久見市が加わり4市となった。大東市は12年から、夕張市は23年から、荒尾市は27年から毎年開催している。

(89・3%)。記入事項は、氏名が723市区(記入必要市区の99・4%)、住所が705市区(同97・0%)、年齢が300市区(同41・3%)。3事項全ての記入が必要なのは297市区(同40・9%)だった。

代表質問は5市増3市減の404市区(49・6%)が実施。質問時間の制限は、7市増3市減の380市区(代表質問実施市区の94・1%)が行っている。1人当たりの持ち時間は、31～60分以内が最も多く、10市区増12市減の127市区(質問時間制限市区の33・4%)。答弁時間を質問時間を含む市区は8市増4市減の179市区(同47・1%)だった。

個人・代表質問の実施
個人質問は28年から1市減の803市区(98・6%)が実施。質問時間の制限は、1市増1市減の790市区(個人質問実施市区の98・4%)が行っている。1人当たりの持ち時間は、31～60分

個人、代表質問それぞれの質問の持ち時間を表②に掲載した。

一問一答の規定・実施

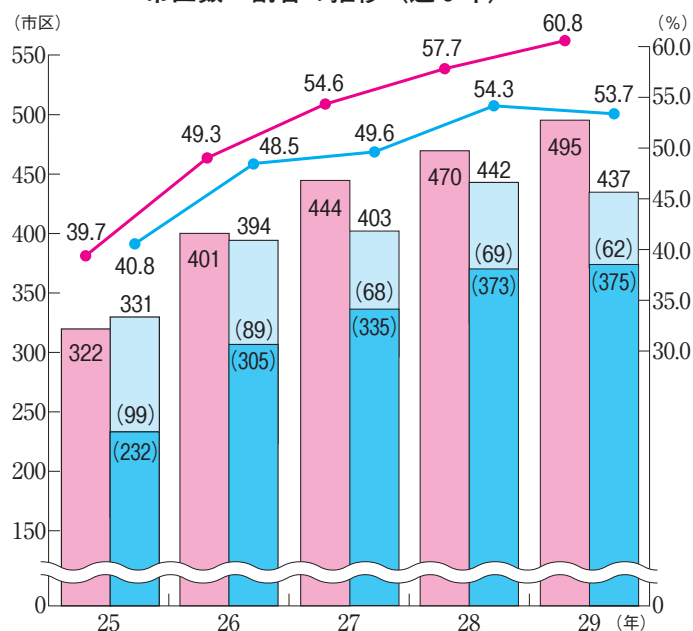
今回新たに一問一答方

【5面へ続く】

表③ 一問一答方式実施市区数

年	25年	26年	27年	28年	29年
一問一答方式実施市区数 個人質問実施市区数 (割合)	656市区 800市区 (82.0%)	684市 803市区 (85.2%)	702市 803市区 (87.4%)	720市 804市区 (89.6%)	703市 803市区 (87.5%)
一問一答方式実施前年比	37市区増	28市区増	18市増	18市増	1市減
一問一答方式実施市区数 代表質問実施市区数 (割合)	193市区 392市区 (49.2%)	199市区 396市区 (50.3%)	204市区 399市区 (51.1%)	208市区 402市区 (51.7%)	190市区 404市区 (47.0%)
一問一答方式実施前年比	19市増	6市増	5市増	4市増	18市減

※かつこの%は各年の個人または代表質問実施市区数に対する一問一答方式実施市区数の割合
※過去の調査結果とあわせ本紙作成

グラフ 議会基本条例制定、議会報告会開催の
市区数・割合の推移 (近5年)

■: 議会基本条例制定市区数 (左目盛)
■: 議会基本条例に基づく議会報告会開催市区数 (左目盛)
■: 申し合わせ等に基づく議会報告会開催市区数 (左目盛)
●: 議会基本条例制定割合 (右目盛)
●: 議会報告会開催割合 (右目盛)
※ 上の数字は議会報告会開催市区数 (申し合わせ等と議会基本条例に基づく議会報告会開催市区数の合算)

※調査対象市区数は25年812市区、26、27年813市区、28、29年814市区

※割合は全て調査対象市区数に対する割合

※過去の調査結果とあわせ本紙作成

議会報告会の
主な内容は、報
告及び意見交換
が46市増46市減
の386市区
(議会報告会開
催437市区の
88・3%)、意
見交換のみが14
市増14市減の36
市(同8・2%)、
報告のみが1市

増8市減の8市区(同1
・8%)などとなっ
ている。報告のみから減少
した7市、意見交換会の
みから減少した8市が、
報告及び意見交換会実施
となった。意見交換会の
みで増加した14市のうち
10市が、28年調査では報
告及び意見交換会を実施
していた。

【4面から続く】
式の規定についても
調査した。規定があ
る市区(選択制含む)
は651市区(80・
0%)。根拠規定は、
要綱や申し合わせが
293市区(規定市
区の45・0%)、議
会基本条例が288
市(同44・2%)、会
議規則が44市(同6
・8%)だった。

一問一答方式を実施し
ているのは、717市区
(88・1%)。実施した
質問の種類は、個人質問
が13市区増30市減の70
3市区(一問一答方式実
施市区の98・0%、個人
質問実施803市区の87
・5%)。代表質問が16
市区増34市減の190市
区(同26・5%、代表質
問実施404市区の47・
0%)。29年に新たに追

加した項目では、質疑が
193市区(同26・9%)、
緊急質問13市(同1・8
%)だった。
近5年の実施状況の推
移を表③に掲載した。

議会基本条例・報告会

いる市区は34市増39市減
の437市区(53・7%)。
議会基本条例に基づく
議会報告会を開催した市
区は28市増26市減の37
5市区(46・1%)。申
し合わせ等に基づく議会
報告会を開催した市区は
28年から14市増21市減の
62市区(7・6%)で、
減少した21市のうち8市
は、申し合わせ等から議
会基本条例に基づく議会
報告会になった。

近5年の制定・
開催状況につい
ては、グラフに
まとめている。
議会報告会の
主な内容は、報
告及び意見交換
が46市増46市減
の386市区
(議会報告会開
催437市区の
88・3%)、意
見交換のみが14
市増14市減の36
市(同8・2%)、
報告のみが1市

丹波篠山市への
改名が決定

30年11月18日、篠山市
において、市名を丹波篠
山に変更する賛否を問う
住民投票が行われ(20
63・4号3面掲)、投
票率は69・79%。改名賛
成が1万3646票で反
対1万518票を上回っ
た。この結果を受け、同
27日に開催された臨時議
会で丹波篠山市に変更す
る条例案が可決。新元号
移行に合わせ今年5月1
日の市名変更が正式に決
定した。

平成31年度地方財政対策等についての共同声明

本日、平成31年度予算案が閣議決定され、地方財政対策が決定した。

まず、地方税が増収となる中で、地方交付税について前年度を上回る16.2兆円を確保するとともに、地方の一般財源総額について前年度を上回る62.7兆円を確保し、臨時財政対策債を前年度から0.7兆円抑制したことは、地方六団体の提言に沿ったものであり高く評価する。

特に、折半対象財源不足を解消するとともに、臨時財政対策債を大幅に抑制したことは、地方財政の健全化に向けた第一歩である。しかし、依然として巨額の財源不足が解消されていないことから、地方交付税の法定率の引上げなど、特例措置に依存しない持続可能な制度の確立を目指していただきたい。

幼児教育の無償化に係る財源については、国と地方の協議を踏まえ、平成31年度の地方負担分について臨時交付金（2,349億円、全額国費）を創設して対応することとは評価する。また、2020年度以降の地方負担については、地方財政計画の歳出に全額計上し、一般財源総額を増額確保することとしているが、一般財源総額の同水準ルールの外枠で歳出に全額計上し、必要な財源を確実に確保するよう求める。

また、消費税・地方消費税引上げに伴う自動車税及び軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減による減収について、地方特例交付金により全額補填するとしたことは、地方財政に配慮されたものであり評価する。

さらに、防災・減災、国土強靱化については、政府で取りまとめた緊急対策に沿って取り組む補助・直轄事業のうち、地方団体が実施または負担する額として1.2兆円を地方財政計画に計上して適切な地方財政措置を講ずるとともに、地方団体が単独事業として実施する防災インフラの整備を推進するため、新たに「緊急自然災害防止対策事業費」3,000億円を計上するなど地方財政措置の拡充が図られたほか、平成30年度第二次補正予算において、特別交付税を増額するとともに、重要インフラの防災対策のための予算を計上したことは、地方の強い要望を反映したものであり高く評価する。

地方創生については、「まち・ひと・しごと創生事業費」を引き続き1兆円確保するとともに、「地方創生推進交付金」について、前年度と同額の1,000億円を確保し、新規事業の申請上限数の見直しなど運用の改善が図られたほか、「わくわく地方生活実現政策パッケージ」の着実な実行のため、U I Jターンによる起業・就業者創出のための支援金の仕組みを創設したことに加え、平成30年度第二次補正予算において、「地方創生拠点整備交付金」600億円を確保するなど、地方創生の実現に向けた各種の措置を講じたことを評価する。

地方の未来を切り拓いていくことなくして、日本の未来はない。国と一体となって「生産性革命」と「人づくり革命」に最優先で取り組むとともに、地域に雇用を確保し、新しいひとの流れを生み出すことで地方創生を実現していく所存であり、今後とも地方税財源の確保・充実が図られることを求める。

平成30年12月21日

地方六団体

全国知事会会長	上田 清司
全国都道府県議会議長会会長	柳居 俊学
全国市長会会長	立谷 秀清
全国市議会議長会会長	山田 一仁
全国町村会会長	荒木 泰臣
全国町村議会議長会会長	櫻井 正人



自民党総務部会関係合同会議の様様

大臣折衝に先立ち、30年12月17日、山田一仁会長（札幌市議会議長）ら地方六団体の代表は、自由民主党総務部会関係合同会議に出席し、予算折衝の状況について説明を受けた。

31年度の地方財政対策は、30年12月18日に行われた石田真敏総務大臣と麻生太郎財務大臣の折衝で合意した。地方自治体に配る地方交付税の総額は7年ぶりの増となる16兆1809億円（前年度

比1724億円、1・1%増）で決着。交付税や地方税などを合わせた一般財源総額は、過去最高となる62兆7072億円（同5913億円、1・0%増）を確保した。交付税増加などで自治

体の財源不足は4兆4101億円（前年度6兆1783億円）に縮小し、折半対象の財源不足を解消。不足分穴埋めの臨時財政対策債は3兆2568億円（同3兆9865億円）と大きく抑制した。個別事項では、今年10月から実施する幼児教育・保育無償化は地方負担分を全額国費の臨時交付金2349億円で対応。森林環境譲与税（仮称）を

財源に実施する森林整備などの経費200億円も新たに計上した。「公共施設等適正管理推進事業費」のうち、本庁舎耐震化の建て替え事業に交付税措置をする「市町村役場機能緊急保全事業」は、事業期間は32年度までとするが、「経過措置として32年度までに実施設計に着手した事業について

は33年度以降も現行と同様の地方財政措置を講ずる」とした。本会が事業期間の延長を要望していたものだが、建て替えが事業期間内に間に合わない市にとって、例えば31年度に基本設計をし、32年度中に実施設計に着手さえすれば、33、34年度の建設費に交付税措置が認められることになり、朗報といえる。総務省自治財政局地方債課は「延長の要望が多いので、例外的に経過措置をアナウ

31年度地財対策 地方交付税 7年ぶりの増 一般財源総額 過去最高 庁舎建て替えは 実施設計着手で交付税措置

31年度の地方財政対策は、30年12月18日に行われた石田真敏総務大臣と麻生太郎財務大臣の折衝で合意した。地方自治体に配る地方交付税の総額は7年ぶりの増となる16兆1809億円（前年度

比1724億円、1・1%増）で決着。交付税や地方税などを合わせた一般財源総額は、過去最高となる62兆7072億円（同5913億円、1・0%増）を確保した。交付税増加などで自治

体の財源不足は4兆4101億円（前年度6兆1783億円）に縮小し、折半対象の財源不足を解消。不足分穴埋めの臨時財政対策債は3兆2568億円（同3兆9865億円）と大きく抑制した。個別事項では、今年10月から実施する幼児教育・保育無償化は地方負担分を全額国費の臨時交付金2349億円で対応。森林環境譲与税（仮称）を

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の国直轄・補助事業、単独事業を計上した。大臣折衝に先立ち、30年12月17日、山田一仁会長（札幌市議会議長）ら地方六団体の代表は、自由民主党総務部会関係合同会議に出席し、予算折衝の状況について説明を受けた。

一般会計 初の100兆円超え 基地対策は所要額確保

31年度政府予算

政府は30年12月21日、31年度予算案を閣議決定した。一般会計総額は前年度比3・8%増の101兆4564億円で、当初予算の段階で初めて100兆円を超えた。一般歳出は同5・2%増の61兆9632億円。今年10月からの消費税増収分を活用した幼児教育無償化、

別会計歳出総額2兆1348億円で被災者支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・なりわいの再生、原子力災害からの復興・再生に取り組む。基地対策関係予算は、総務省所管の基地交付金・調整交付金が前年度比10億円増の365億4000万円で要求額満額となったほか、防衛省所管の基地周辺対策経費は同167億9000万円増の1448億5600万円（歳出ベース）の所要額が確保された。

政府は同日、30年度第2次補正予算案も閣議決定し、「防災・減災、国土強靱化」など総額は2兆7097億円。

◇

今年統一地方選挙、参議院議員選挙と「選挙の年」。地財対策、政府予算、税制改正ともに、地方重視の姿勢をアピールしたい政権の意向が強く反映されているようだ。

本会の強い要望反映

与党税制改正大綱を決定

自由民主、公明両党は30年12月14日、31年度税制改正大綱を決定した。

焦点の自動車税については、2019年10月1日以後に新車新規登録を受けた自家用自動車（登録者）に係る税率を恒久的に引き下げるものの、

これによる減収額は、エコカー減税や環境性能割の見直しなどで財源を確保し、不足額は国税から地方税への税源移譲により、全額国費で補填するとされた。

本会は第105回評議員会で「代替税財源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持等を求める決議」を決めており、本会の強い要望が反映されたものだ。

消費税・地方消費税率引き上げに伴う需要変動の平準化対策は、環境性能割の臨時的軽減が行われるが、減収額は地方特例交付金により、全額国費で補填。地方税財源の確保で、2034年度から揮発油税を地方揮発油税に税源移譲し、地方揮発油譲与税が増額される。

税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築については、都

道府県に対し、法人事業税の一部を分離して、特別法人事業税（仮称）と特別法人事業譲与税（仮称）が創設される。

ゴルフ場利用税の現行制度堅持については、今後長期的に検討する（30年度大綱と同じ記述）とした（決議と大綱は本会ホームページに掲載）。政府も21日、閣議で31年度改正の内容を盛り込んだ大綱を決定した。

防災・減災、

国土強靱化へ 緊急対策が閣議決定

政府は近年激甚な災害により、全国で大きな被害が頻発していることから、30年12月14日の閣議で「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定した。

7月豪雨や大阪北部地震、豪雪など、災害で明

らかになった課題に対応するため▽防災のための重要インフラ等の機能維持▽国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、河川や道路、鉄道など、特に緊急に実施すべきソフト・ハード対策について、3年間で集中的に取り組むとしている。

新庁舎落成

▽石岡市（茨城県）

〒315-8640 石岡市石岡1-1-1

☎0299-23-5600

FAX 0299-23-5601

▽筑紫野市（福岡県）

〒818-8686 筑紫野市石崎1-1-1

▽豊見城市（沖縄県）

〒901-0292 豊見城市宜保1-1-1

以上2市は電話番号、ファクス番号は変更なし

訃報

渡辺慶藏氏（釧路市議会議長） 30年12月20日逝去、70歳。送る会は同25日、市内で行われた。喪主は子の闘志人さん。

丸山敏彦氏（柏崎市議会議長） 30年12月21日逝去、82歳。告別式は同24日、市内で行われた。喪主は子の愛彦さん。

1月15日現在の市区数

指定都市	20市
中核市	54市
施行時特例市	31市
一般市	687市
特別区	23区
計	815

四季折々の魅力に あふれるまち ～山形市～

東北部会の部会長市である山形市は、平安時代には、すでに羽路の主要な宿駅の一つで、室町時代から地域の政治文化の中心として発展し、第11代山形城主最上義光を全盛期として名をはせた由緒ある城下

山形といえば、蔵王の樹水が有名である。蔵王スキー場では、樹水原の

「山寺が支えた紅花文化」は30年度日本遺産に認定された。



観光 グルメ まちづくり

町。紅花（べにばな）は江戸時代に西陣織や化粧用加工される貴重な赤い染料として全国随一の生産を誇っており、「山寺が支えた紅花文化」は30年度日本遺産に認定された。



蔵王スキー場の樹水 【提供＝山形市】

間を縫って雄大な滑降を楽しむことが出来るほか、変化に富んだコースが数



紹介を受ける森山本会副会長

本会の森山享大副会長（桐生市議会議長）ら地

31年度予算・
地財対策など要望
自民党総務部会
関係合同会議

地方六団体を代表して、立谷秀清全国市長会会長（相馬市長）が▽一般財源総額の確保・充実▽地方創生の推進▽社会保障基盤づくり▽次世代を担

う「人づくり」▽防災・減災対策の推進―など31年度予算・地方財政対策等について要望した（地方六団体提出資料、基地協望はいずれも本会ホームページに掲載）。



紹介を受ける杉山基地協相談役

季節の行事

盆地、扇状地という特

性から寒暖差が大きく、良質の水にも恵まれた山形市は、サクランボや米、清酒、そば、山形牛など四季折々の豊かな食に恵まれている。加えて季節ごとの多くの行事がまちを彩り沸かせている。1月は伝統の「初市」と霞城公園の冬花火、2月は樹水祭り、3月はやまがた雛祭り、4月は霞城観桜会、5月は薬師祭植木市、6月は日本一のさくらんぼ祭り、7月は紅花・あじさい祭り、8月は山形花笠祭り、山形大花火大会、9月は日本一の芋煮会、10月は山形まるごとマラソン、ドキュメンタリー映画祭とそれぞれの季節をまるごと楽しむことができる。

議長談話

四季折々の自然が豊かな土地、山形市は、スキーのメッカ蔵王温泉、慈覚大師によって開山された山寺立石寺を二大観光



日本一の芋煮会 【提供＝山形市】

地として多くの観光客が訪れます。季節の果物はもちろん、芋煮、冷たいラーメン、食用菊のお浸しなどたくさんのお郷土料理もあります。また、旧県庁舎・県会議事堂だった「文翔館」や旧市立病院済生館「山形市郷土館」のほか、歴史的建造物も多い中、まちの交流拠点として、お蔵のカフェやレストランなどもオープン。中心市街地の戦略的な事業として、まちの賑わいを創出しています。今年4月から中核市となる山形市は、どの季節にお越しただいても楽しむことができます。是非お立ち寄りくださるよう市議会挙げてお待ちしております。



渡邊元山形市議会議長